

日本イギリス哲学会関東部会 第102回研究例会

日時 2018年12月8日(土) 13:00~17:45

場所 東洋大学白山キャンパス 6号館2階 6213教室

プログラム

第一報告：13:00~14:25

ホッブズの哲学方法論における因果関係の構想

後藤大輔 (早稲田大学)

第二報告：14:40~16:05

ハーバート・スペンサーにおける「リベラリズム」

久野真隆 (慶應義塾大学)

第三報告：16:20~17:45

『道徳感情論』における「共感」の理論構造  
——第一部と第二部を中心に——

高哲男 (九州大学名誉教授)

終了後、簡単な懇親会を予定しております。こちらにもどうぞお気軽にご参加ください。  
また、来年度7月の部会報告をご希望の方は、以下の担当者あるいは事務局までお申し  
出ください。

関東部会担当 太子堂正称 (taishido[at]toyo.jp)

矢嶋直規 (yajima[at]icu.ac.jp)

“[at]”を”@”に直して下さい。

## ホッブズの哲学方法論における因果関係の構想

後藤 大輔（早稲田大学）

本報告では、ホッブズの哲学方法論についてマルコムが行った問題提起を踏まえて、ホッブズによる因果関係の構想を批判的に再検討する。

ホッブズの自然哲学（幾何学・自然学）と政治哲学（倫理学・政治学）との関係を論じるために、彼の哲学方法論にしばしば言及がなされてきた（分解－構成的方法に着目したワトキンスによる研究など）。

しかし、彼の哲学方法論を理解するためには、方法に着目するのみでは十分とは言えない。ホッブズは主著『物体論』で、哲学を《推論による因果関係の認識》と定義している。この定義では、哲学的認識の対象は因果関係であり、その認識を獲得するための方法が推論である、とされている。それ故、彼の哲学方法論には、哲学的認識の対象である因果関係の構想と、その認識を獲得するための方法である推論の構想が含まれていると捉えるのが適切である。そして、方法自体を問題とする以前に、そもそも方法による獲得が期待されている因果関係の認識とは何なのかを問題にする必要がある。

方法のみならず因果関係の構想にも着目して、ホッブズの自然哲学と政治哲学との一貫性に疑問を投げかけたのが、マルコムである。因果関係の構想に関するマルコムの議論の主眼は、ホッブズの幾何学・政治学で想定されている形相因が、自然学で想定されている作用因と齟齬を来しているのではないか、という問題提起にある。ただ、マルコムは重要な問題を提起したものの、その問題について『物体論』に基づく入念な検討を行なっていない。

そこで本報告では、マルコムの問題提起を踏まえて、ホッブズによる因果関係の構想を批判的に再検討した上で、以下の三点を主張する。

- 一、ホッブズの幾何学・政治学と自然学とで想定されている因果関係は、いずれも物体同士の衝突－被衝突としての作用－被作用の関係に還元される。
- 二、しかし、幾何学と政治学と自然学とでは、物的作用－被作用としての因果関係を特定する仕方が、それぞれ異なっている。
- 三、ホッブズの自然哲学と政治哲学を一貫した営みとして捉えるか否かは、解釈者が上記一と二のどちらを重視するかによって異なる。

## ハーバート・スペンサーにおける「リベラリズム」

久野 真隆（慶應義塾大学）

本発表は、ハーバート・スペンサー（Herbert Spencer: 1820-1903）の思想に関して今までなされてきた解釈を批判的に検討することで、スペンサーの思想を捉えなおすことを試みるとともに、スペンサーの思想を詳細を明らかにすることを試みるものである。今回の発表では、彼の著作である『人間 対 国家（*The Man versus The State*）』を中心に、この検討を進める。

本発表では、大きく分けて、2つのことを試みる。1つは、「スペンサーは社会ダーウィニストであり、ダーウィンの提唱した進化論から「進化」という現象だけを取りだし、

進化は、弱肉強食によって実現させるといふ社会進化論を提唱した」という通説に対して、批判的な検討を加える。もう1つは、『人間 対 国家』の中で、スペンサーが使用する「リベラリズム (liberalism)」が、どのような意味での「リベラリズム」なのかを明らかにすることを試みる。

これらの問題に関して、発表者は以下のことを主張する。最初の問題に関しては、スペンサーが、政府による強制的協働を批判し、個人の自発的協働を促したのは、個人が自らの個性を自発的に発達させることを主眼に置いていたからであり、決して通説で言われるような弱肉強食の世界観を肯定したわけではないことを示す。この話題は、近年のスペンサー研究において主張されつつあるものだが、本発表では、『人間 対 国家』の第1章、第2章で展開されている議論を踏まえて、スペンサーの社会進化論の内容に再検討を加える。

もう1つの問題に対しては、スペンサーが、自発的協働を促したことから、スペンサーは「リベラルな功利主義 (liberal utilitarianism)」を主張したと言われることがある<sup>1</sup>。ここで言及されるリベラルな功利主義とは、幸福の主要な構成要素として個性の発達を重視する功利主義の類型である。これに基づけば、スペンサーは、人間が道徳的な個性を拡大し幸福になるよう促したと解釈されるが、本発表ではこの解釈が妥当かどうかを検討し、スペンサーが言うところの「リベラリズム」の内容を分析する。

## 『道徳感情論』における「共感」の理論構造

### ——第一部と第二部を中心に——

高 哲男 (九州大学名誉教授)

「観察される者」と「観察する者」の「感情」レベルで成立する「共感」の働きに着目し、立場の交換に基づく適合性に関する判断の積み重ねと広がり、つまり、是認と否認の繰り返しを通じて社会的規範＝道徳＝「一般規則」が確立される、というのが『道徳感情論』(1759)の通説的解釈である。この標準的解釈に異論はないが、従来問われることがなかった第四版(1774)における「副題」の追加と、かなり数にのぼる nature ⇒ Nature (大文字表記)の意味に注目すると、少し違った内在的再構成が可能になるだろう。

第四版(1774)加えられた副題は、「人間がまず隣人の、次に自分自身の行為や特徴を、自然に判断する際の原動力を分析するための論考」である。これによってスマスが示唆したのは、『道徳感情論』の理論構成の基本的特徴、①第一部と第二部は「隣人の行為や特徴」の判断であること、②第三部は「自分自身の行為や特徴」の分析を通じた「道徳という一般規則」の解明であるという事実である。つまり『道徳感情論』の第一部は、行為の「動機」を、第二部は行為の「結果」に注目した分析である。第一部では「行為者の感情に対する直接的共感」が、第二部では、「その行為から恩恵を受け取る人間が抱く謝意に対する間接的な共感」が、それぞれ考察されたのである。

第四版で、約 50 か所で nature ⇒ Nature に変更されたという事実は、おそらく次の

---

<sup>1</sup> Weinstein(1998), *Equal Freedom and Utility: Herbert Spencer's Liberal Utilitarianism*, Cambridge University Press, p.1-9

ことを意味していた。大文字の「Nature」——50 所弱——の意味は「生みの親」として「自然の女神」の役割、小文字の「nature」の意味は「社会環境としての自然」の役割。人間が生まれつきもつ性質や特徴（＝生まれ）を作るのが「Nature」、人間が育ち、生きていく中で身に着けていく性質や特徴（＝育ち）を作るのが「nature」である。これは、理神論的というよりは、むしろ進化心理学的な人間理解である。

こうして、第一部での「共感」は「激情」という人間が生まれつき持つ情動との「一体感」であったのに対し、第二部での「共感」は「それとは独立したもう一組のクオリアティーズ」である「報奨<sup>リワード</sup>に値する人間的特質と処罰<sup>ペニシュメント</sup>に値する人間的特質」になり、「謝意」や「憤り」を引き起こす人間的特質に対する一体感になる。それぞれ立ち入った報告を試みる。

## 【会場案内】 東洋大学白山キャンパス



- ・都営地下鉄三田線白山駅  
「正門・南門」 A3 出口より徒歩 5 分  
「西門」 A1 出口より徒歩 5 分
- ・東京メトロ南北線本駒込駅  
「正門・南門」 1 番出口より徒歩 5 分

\*会場は6号館 2階です。都営三田線白山駅から A1 出口を出て西門からキャンパスに入られるとスムーズです。

A3 出口から出られた場合は、白山神社近くの南門からお入りいただき、2号館（一番高い建物です）を超えたところに6号館行きのエスカレーターがございますので、そちらをご利用ください。

正門から入られた場合は、階段を上って真っ直ぐ進んでいただくと、6号館行きのエスカレーターがございます。